

UGE - メンテナンスフォーム及び合意書



TEN ARROWS

本書は、Urban Green Energy Inc.が発行した「URBAN GREEN ENERGY INC. THREE YEAR LIMITED WARRANTY AGREEMENT」(原本)の翻訳であり、原本と本書との間に矛盾・抵触があった場合は、原本が優先します。また、株式会社テンアローズは、本書により、何ら責任を負担するものではありません。

Version 9

この合意書(“合意書”)は、貴社と Urban Green Energy Inc. (“UGE”)で、別途書面に定められた合意無き場合、貴社により UGE、その子会社、または提携会社、UGE 社認定の販売会社(“リセーラー”)から購入され、UGE ブランドの製品(“製品”)およびサービスに摘要されます。貴社は UGE 社製品を購入することによって、この合意書が適用されることに同意します。

貴社は、製品のメンテナンスチェックを風力発電機設置から1ヶ月以内に、その後は毎年実施しなければなりません。この所定のメンテナンスを不履行としますと、有効中の保証が無効となります。

このメンテナンス合意書の条項は限定品質保証及び拡張品質保証を構成し、最大5年間(“限定保証、拡張保証期間”)です。 UGE-600, UGE-1K, UGE-4K, UGE-9M 縦型風力発電機に摘要されます:

Serial number /シリアル番号 _____

Assembly Date / アッセンブリー日付 (発電機の銘板よりご確認下さい。) _____

Vertical axis wind turbine model type / 縦型風力発電機形式 _____

このメンテナンス合意書期間は製品設置日より開始されます。製品の設置は代理店が製品を受領した日から12ヶ月以内に行われなければなりません。この最初のメンテナンスチェックは、設置日から1ヶ月以内に行われなければなりません。またこの最初のフルメンテナンスから12ヶ月ごとにメンテナンスを受けなければなりません。 塩害の恐れのあるマリン環境に設置される風車は、6ヶ月毎の追加的なメンテナンスチェックが行われることを推奨致します。 塩害の恐れのあるマリン環境とは、海水(塩水)そのものから5マイル(約8km)内のことです。 UGE ブランド製品が保証(限定保証、拡張保証)期間内の場合、メンテナンスチェックが行われてから 10 営業日以内に、登録されなければなりません。 設置日から1ヶ月以内の最初のメンテナンスチェックと、それに続く12ヶ月毎のメンテナンスチェックが行われない場合、またはメンテナンスチェックから10日以内にメンテナンスチェックの登録がされない場合、当該限定保証、拡張保証は無効となることにご留意下さい。 また保証期間が無効となった場合、このメンテナンスアグリーメントにてカバーされている全ての権利が無効となります。

Date of delivery to Distributor/ 代理店受領日 _____

Date of Installation/ 設置日 _____

Date of Maintenance Check/ メンテナンスチェック日 _____

1. メンテナンスチェックの登録

- i. メンテナンスチェックは有資格者、適格者によって行われなければなりません (セクション 4 を参照)。
- ii. シリアルナンバー、縦型風力発電機のモデルタイプ、ディストリビューターへの引渡し日、設置日及び、メンテナンスチェック実施日を記入して下さい。
- iii. 以下テーブルの各点検項目がチェックされたら、作業者のイニシャルを記し確認下さい。

チェック項目(Item)	可否(Y/N)	確認者イニシャル(Checked by)
全てのボルトが所定のトルク値により締められている。		
ブレードは清浄で、ダストや昆虫などの付着がない。		
ブレードの損傷、欠陥は認められない。		
コネクティングアームの損傷、欠陥は認められない。		
風車が回る際に、異音は認められない。		
軸接続用水平ボルト(以下の上部、下部フランジ部分)全てが、以下の最低トルク値にて締められている: Eddy -80Nm Eddy GT -80Nm UGE-4K -160Nm もし、これらのボルトに緩みが見られた場合、適切に締め付けた後に、ボルトヘッドと及びワッシャー周りに引張強度が 700 kPa [100psi] より大きい、シリコンシーラントを塗布して下さい。		
タワー(支柱)、金属製風車構成パーツに、錆びや目視可能な損傷は認められない。		
タワー(支柱)はタワーのトッププレート(風力発電機の下部フランジ)が水平 1° 以内にレベル出し調整されている。		
WIB(ウインドインターフェースボックス)/コントローラーは機能している。		
インバーターは機能しており、エラーメッセージは表示されていない。		
WIB 内の 3 つのヒューズは正常である。		
ダイバージョンロード(ダンプ負荷)の抵抗値を、以下の欄に記録した。		
風車が回転すると、電圧が生成される。		
全ての配線は端子に確実に接続されている。		

電気接続部およびエンクロージャー内部(確認可能であれば)に錆びは認められない。		
タービン、タワー(支柱)、電気コンポーネントは適切に接地(アース)されている。		
バッテリー(蓄電システム)は動作寿命内である。		

Resistance of diversion load: / ダイバージョンロード (ダンプ負荷) 抵抗値 _____ Ω

- iv. このメンテナンスチェック実施責任者は以下に日付、署名をする。
- v. このフォームを完成させ郵送、FAX、または e-mail: techsupport@urbangreenenergy.com (そして認定パートナーへ)にて送付下さい。
- vi. 貴社のこのメンテナンスチェックフォーム提出から2営業日以内に e-mail にて「確認」を受取ります。
- vii. 確認の受取は、1通の e-メールです。

2. メンテナンス

この限定品質保証を全期間有効するために、製品はフルメンテナンスを設置から1ヶ月以内に、またこの最初のフルメンテナンスから12ヶ月ごとにメンテナンスを受けなければなりません。製品メンテナンスは、UGE 社またはパートナーのウェブサイトから、メンテナンスフォームをダウンロードし、登録されなければなりません。このフォームは記入され techsupport@urbangreenenergy.com へ提出されなければなりません。このフォームは遅くとも最初の設置から2ヶ月以内で、メンテナンスがされた日から 10 日以内に提出されなければなりません。その後に続く毎年の定期メンテナンスは遅くとも13ヶ月刻み内に行われなければなりません。全てのメンテナンスフォームはメンテナンスがされた日から 10 日以内に提出されなければなりません。毎年の定期メンテナンスは一般保証期間または拡張保証有効期間内においては確実に行われる必要があります。この定期メンテナンスレポートの提出が行われない場合、この保証は無効化されますことにご留意下さい。

3. 猶予期間

このフォームは遅くとも設置から2ヶ月以内で、メンテナンスがされた10日以内に提出される必要があります。毎年の定期メンテナンスは 13ヶ月を超えない期間に行われなければなりません。毎年の定期メンテナンスは、一般保証期間または拡張保証有効期間内においては確実に行われる必要があります。

4. メンテナンス実施

このメンテナンスは、有資格者、例) 電気技能士、有資格の土木建設業者の従業者、UGE パートナーの従業者(この例示は限定を意味するものではありません。)により行われなければなりません。

5. 紛争の解決

紛争、または請求が貴社と UGE により解決できない場合、両当事者は、仲裁に持ち込む前に(i)米国仲裁協会(「AAA」)の商業調停手続に基づいて、同協会により、または、(ii)国際的問題については、その国際調停手続に従って、AAA の部門である国際紛争解決センター(ICDP)により、管理される調停によって当該紛争を解決することに同意することができる。この調停は、あらゆる目的に対して英語を使用して実施するものとする。本契約に規定された事前の衡平法上の救済、またはその他の法律により取り得る方法に関する場合を除き、本契約の前項の規定により貴社と UGE との間で、別段の定めがなされている場合を除き、本契約に関するいかなる紛争、または請求も、AAA によりその規則に従って、または、国際的問題については、その国際仲裁規則に従い、それぞれの当事者が 1 名ずつ選出し、1 名はかかる国際仲裁規則に従って選出した、合計 3 名の仲裁人により運営される最終的かつ拘束力のある仲裁を通して解決するものとする。かかる仲裁は、ニューヨークで開催するものとし、訴訟手続き、および全ての答弁書、申請書、証拠書類、裁決、およびその他の関係書類は、英語によるものとする。当該仲裁で発せられるいかなる最終決定も、書面によるものとし、本契約の両当事者に対して拘束力のある最終的な決定とし、管轄裁判所による最終判決とすることができる。各当事者は、前述の仲裁に關係する自らの費用を負担するものとする。法律により必要な場合を除き、両当事者の書面による事前の同意なしに、本契約に基づくいかなる調停、または仲裁の存在、内容、または結果を開示することはできない。本契約は、法律規定への抵触の如何を問わず、ニューヨーク州の法律に準拠するものとする。

6. 総則

UGE は、貴社の同意、および貴社へ通知なしに、本契約、および/または関連するサービスプランを譲渡することができる。UGE が本契約、および/または、関連するサービスプランを譲渡した場合、当該譲受人が貴社に対する全ての義務を引き受け、UGE は全ての義務から解放され、貴社は、本契約および/または、関連するサービスプランに基づく全ての義務の履行に関して、当該譲受人のみを対象とすることに同意する。UGE その子会社、および関連会社は、本契約の予定受益者である。本契約、および UGE から購入した製品、またはサービスに付随した、またはこれに関連するその他の契約との間に矛盾がある場合は、本契約を適用するものとする。本契約は、UGE の書面による同意なしに修正、変更、または改正することはできない。UGE の書面による明確な同意がない限り、追加、または変更したいかなる条項も無効とする。本契約の任意の条項が違法、または法的拘束力がない場合でも、残存既定の適法性、および法的拘束力は、影響を受けることも、効力が低下することもないものとする。

7. 変更

UGE は、将来において本契約の保証限定の条項を変更する権利を留保する。UGE は、自らの製品に対してデザインの変更、改善、および/または、追加する権利を、すでに製造した製品に対してはこれを施す義務を負うことなく、留保します。

メンテナンス作業者名: _____

役職: _____

会社名: _____

署名サイン: _____

UGE - メンテナンスフォーム、登録代行依頼書

株式会社テンアローズ 行

弊社は、当メンテナンスフォーム及び合意書の内容を理解し、貴社に UGE 社へのフォーム登録代行を依頼します。また、株式会社テンアローズは、当依頼による登録の結果、UGE 社の判断、何ら責任を負担するものでないことを了承します。

日付： _____

会社名： _____

署名または捺印： _____